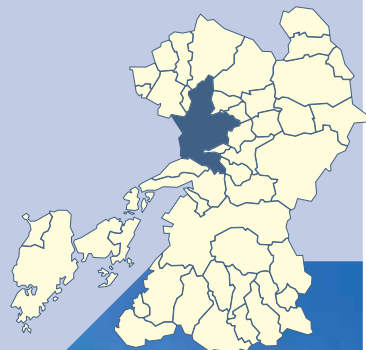


組合活性化情報

月刊

中央会



2025

9

September



～ 国際協同組合年とは ～

特集



熊本県中小企業団体中央会
Kumamoto prefectural federation of small business Association

今月の絶景／熊本港（熊本県熊本市西区新港）

有明海に浮かぶ人工島の港で、熊本市の海の玄関口となっており、熊本都市圏と直結した人流・物流の拠点として機能。ターミナル内にはレストランや物産館があり、夏の「みなと祭り」など、季節ごとに様々なイベントも行われています。

経営者・役員・従業員とそのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー
大樹生命



従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための 万一の保障

団体扱生命保険

団体扱* (月払) の場合、
一般扱 (口座振替月払等) で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクに
対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
業務災害補償保険 取扱代理店
大樹生命保険株式会社



- * 団体扱とは、熊本県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
- ※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」および熊本県中小企業団体中央会の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の代理店・扱者として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 熊本支社

〒860-0806 熊本県熊本市中央区花畑町 1-1 大樹生命ビル 5F TEL:096-354-4378
<https://www.taiju-life.co.jp/>

大樹-KB-2023-432 (損保)A-2023-112 (2023.9)
R-2023-1009 (2023.9)

Contents

特集

～ 国際協同組合年とは ～

.....02

・ 組合HOTNEWS

熊本県生コンクリート工業組合03

熊本青果食品商業協同組合03

・ 中央会役員の声を聴く04

・ 中央会からのお知らせ

第77回中小企業団体全国大会（広島県）のご案内04

・ 事務局長会だより

熊本県中小企業団体事務局長会第51回通常総会・企業経営等研修会等を開催05

・ くまもとUBA06

・ お知らせ

熊本県信用保証協会からのご案内07

熊本県社会保険労務士会からのお知らせ08

熊本国税局からのお知らせ12

・ 景況ウォッチャー

令和7年7月分10

情報連絡員便り11～12

・ 掲示板

編集後記12



熊本の花

クルクマ

花言葉

乙女の香り あなたの姿に酔いしれる 忍耐

クルクマはショウガ科ウコン属に属する球根植物です。
苞（色のついた部分）の形がハスに似ていることからお盆や彼岸に使用されて
いましたが、近年品種、色が豊富になって多用途に使われるようになり人気が
上がっております。「あなたの姿に酔いしれる」という花言葉から、記念日など
大切な方へ思いをのせて贈ってみては如何でしょうか。





特集

～国際協同組合年とは～

国際年をご存じですか。国連は1957年を国際地球観測年と定めたことをスタートに毎年何らかの「国際年」を設けています。これは、世界に共通する重要テーマについて、各国や世界全体が1年間を通じて呼びかけや対策を行おうとするものです。そこで、今年の国際協同組合年を記念して、今月号では協同組合について学べるコラムをご紹介します。

2025年は国際協同組合年です

こうした中で、2025年は、国際協同組合年と定められました。2012年に続いて、2回目です。協同組合をもっと盛んにして、SDGs（持続可能な開発目標）（※）をもっと現実のものとするために、国連は協同組合を評価、重視し、期待を寄せています。また、国連と歩調を合わせて、世界各国の政府や協同組合に、国際協同組合年を活用することを求めています。

日本国内の協同組合においても事業・活動をさらに発展させ、協同組合に対する認知度を高めていく絶好の機会と捉え、政府や関係者の方々と協力しながら、この機会を活かしていきたいと考えています。

※SDGs（Sustainable Development Goals）は、2015年9月の国連サミットで全会一致で採択された「持続可能な開発目標」です。キーワードは「Leave No One Behind（誰一人取り残さない）」。

2030年を期限とする世界共通の17の目標を設定して、貧困や飢餓、暴力を撲滅し、地球環境を壊さずに経済を持続可能な形で発展させ、人権が守られている世界を実現することを目指しています。

協同組合の歴史

協同組合は人々が助け合い、みんなの幸せの実現に向けて、より良い暮らしや社会を目指す自主・自立の経済組織であり、運動体です。協同組合はその時々組合員の課題達成に取り組んできた歴史を持ちます。

江戸時代末期には、二宮尊徳が経済的に苦しむ藩士のための「五常講」という信用組合のような制度を、大原幽学が「先祖株組合」という土地を出資の代わりにしてその収益で農民らが助け合って生活していく仕組みをつくりました。

大正に入り、協同組合運動の父と呼ばれた賀川豊彦は、貧しい人々の救済のため労働運動、農民運動、普通選挙運動など社会改革運動を推進しました。賀川豊彦が設立した神戸購買組合は現在まで続く協同組合の祖となっています。

協同組合が全国的につくられるようになった契機に1900年成立の産業組合法があります。その後、1947年の農協法をはじめとした個別協同組合法が順次制定されており、2022年10月には労働者協同組合法が施行されています。

協同組合の特徴

世界的にみると、協同組合基本法のように横断的な法律が存在している国が多いですが、日本では、さまざまな種類の協同組合が個別法にもとづいて事業を行っており、これは日本の協同組合の特徴ともいえます。

日本では、協同組合に延べ1億820万人の組合員が加入しており、協同組合が生み出す付加価値額は4兆9千億円にもなります（注1）。

また、日本における協同組合への加入率は個人ベースで46.5%、世帯ベースで51.4%と推計されます（注2）。

2025国際協同組合年を迎えた今、協同組合同士が連携を深め、社会課題の解決に一層取り組んでいくことが期待されています。

（注1）『2021年事業年度版協同組合統計表』（2024年3月：日本協同組合連携機構）。複数組合に加入の場合は組合員数を重複計上。

（注2）『協同組合に関する全国意識調査2022』（2023年3月：日本協同組合連携機構）

2025年は国連が定めた国際協同組合年です。世界の協同組合と交流・連携しながら日本の協同組合も持続可能でよりよい世界を築くために貢献することが求められています。

令和7年度スキルアップセミナー 「従業員に気づきを与える安全衛生活動」を開催

熊本県生コンクリート工業組合

熊本県生コンクリート工業組合は、7月8日、熊本市中央区の熊本県建設会館において、「従業員に気づきを与える安全衛生活動」と題したセミナーを開催しました。

本セミナーは、事故や災害を未然に防ぐ安全意識の定着と職場全体の意識向上を図るために、安全衛生の基本や企業における効果的な安全衛生活動、リスク低減のための実践的手法について理解を深めることを目的に企画されました。

前半の講義では、危険を先取りする力の向上をテーマに、KYT（危険予知訓練）やリスクアセスメントの重要性と実践手順について解説があり、参加者は真剣な面持ちで耳を傾けていました。

後半のグループ演習では、作業現場の一場面を切り取ったイラストを用いて、その中に潜む危険を洗い出し、リスク低減のための改善策をグループごとに検討。各グループが発表を行い、意見を共有し合うことで、職場における危険の見える化と対応力の向上につなげました。リスクの数値化や具体的な低減策の検討を通じて、参加者にとっては日頃の安全対策を振り返る貴重な機会となりました。

組合では今後も、組合員各社の安全衛生意識の向上と職場環境の改善に向けた取り組みを継続していく方針です。



セミナーの様子



グループ演習の様子

『令和7年お客様感謝の集い』を開催

熊本青果食品商業協同組合

令和7年8月3日(日)、熊本城ホールシビックホールにて、熊本青果食品商業協同組合（稲生猛理事長）が『令和7年お客様感謝の集い』を開催され、組合員青果店のお得意様を中心に、約700名が来場。

第1部の『笑撃LIVE!!!』では、九州を中心に活動するお笑い芸人5組の他、「ザ・細かすぎて伝わらないモノマネ」でお馴染みの古賀シュウ氏をスペシャルゲストに、お笑いライブが開催されました。また、第2部では、藤山ダンススタジオ「STAR☆S」による『キッズチアリーディング』が行われ、各部とも会場は笑顔と拍手喝采で大変盛り上がりしました。

そして、第3部では、毎年恒例の『お楽しみ抽選会』が行われ、協賛各社からの新鮮な野菜や果物、その他豪華賞品の当選に会場は歓喜の声に包まれ、成功裏に幕を閉じました。



チアリーディング中の会場の様子



様々なモノマネを行う古賀シュウ氏



抽選会商品になる新鮮な青果

「中央会役員の声を聴く」

～ 新任役員のご紹介 ～



吉富 訓生 氏（熊本県瓦工業組合）



屋根ふき工の労務単価は他職種と比較して依然として低く、「これでは若者にこの仕事の魅力を伝えにくい」と日々感じています。実際に若手の採用は年々厳しさを増しており、人材不足は深刻な課題となっています。まずは公共工事における適正な単価の設定が不可欠ですが、それと同時に、私たちの仕事地域が安心・安全を支えているという誇りと価値を、もっと多くの人に伝えていく

努力も求められています。今後は、学校や地域との連携を一層深め、技能の大切さを体感してもらえるような機会を増やすとともに、屋根工事業の魅力や社会的意義を広く発信していくことで、将来にわたって人材を確保・育成できる持続可能な環境を目指していきます。

富永 哲生 氏（熊本流通団地協同組合）



熊本流通団地協同組合は、現在78社の組合員企業を有する九州でも有数の物流拠点です。近年、ネットショッピングの急速な拡大に伴い、物流の需要と役割は大きく変化しております。こうした変化に対応すべく、今年の6月に株式会社タイミーと包括連携協定を結びました。ライフスタイルに合わせて柔軟に働きたい方々をターゲットに、人材確保と新たな雇用の創出を図っております。

また、広報活動にも力を入れており、昨年2月よりInstagramを開設いたしました。流団まつりや元氣塾、フリーマーケットなどのイベント周知や出展者募集等で大きな反響をいただいております。

井手正太郎 氏（熊本電工団地協同組合）



この度、理事に選任されました井手正太郎です。当組合は、昭和59年に設立され、昨年、組合設立40年を迎えることができましたが、団地内の道路、上下水道、外灯ポール、通信設備等のインフラの老朽化が進んでいるのが現状です。そのような中、組合員が働きやすい環境づくりを目指し、少しずつではありますが、団地内のインフラ整備・管理運営に注力しております。また、異なる業種の企業が集まっている団地であるため、日常的な理事会・研修会などを通じ、組合員同士のコミュニケーション強化や信頼構築を図っています。

これからも組合発展のため相互扶助の精神のもと、組合員同士の協業・協力の中で、共に成長していく組合を目指していきます。



中央会からのお知らせ

第77回中小企業団体全国大会（広島県）のご案内

全国の中小企業団体の代表者が一堂に会する「第77回中小企業団体全国大会」が、広島県にて開催されます。

今大会は、『つながる ひろげる 連携の架け橋 ～夢を語ってはしゃぎん祭！轟轟（GoGo）と突き進め～』をテーマに掲げ、中小企業等連携組織の下において、政府等に対して物価高騰や人手不足など中小企業の実情と振興施策を訴え、中小企業の持続的な成長と豊かな地域社会の実現を図ることを目的に開催されます。

会員組合役職員及び組合員の皆様方の多数のご参加を頂ければと存じます。

ご参加の申込みにつきましては、本会ホームページをご覧ください。ただ、下記までお問い合わせください。

総務企画課 TEL 096-325-3255

【本会HPは、こちらから→】



事務局長会便り

熊本県中小企業団体事務局長会 第51回通常総会・企業経営等研修会等を開催



挨拶を述べる篤永博幸会長

通常総会終了後、企業経営研修会を開催し、お笑い芸人マシンガンズ滝沢秀一氏を講師に迎え、「マシンガンズ滝沢と考えるゴミ問題～清掃員から見た景色～」をテーマにご講演いただきました。講演では、現役ゴミ清掃員として日々の業務で感じたゴミと人間の関係性や地域ごとの違い、業界に携わるからこそ見えるゴミ問題の現状と課題、社会問題などについて述べられました。最後には、今後の取り組みや具体的なアクションにも触れられ、参加者は熱心に講話に聞き入り、時折笑いも起きる盛況なセミナーとなりました。

令和7年8月6日（水）、熊本ホテルキャッスルにて第51回通常総会及び企業経営等研修会を開催しました。篤永博幸会長による開会挨拶の後、議案審議へと移りました。

通常総会には93名（委任状出席を含む。）が出席し、全議案を原案通り承認可決しました。御多忙の中、ご出席いただきました関係各位の皆様、誠にありがとうございました。



ご講演いただいた、マシンガンズ滝沢秀一氏



熊本県商工労働部商工政策課
佐藤豊 課長

研修会終了後は、佐藤豊熊本県商工労働部商工政策課課長をはじめ、多数のご来賓に加え、研修会にご参加の中央会会員組合の方々をお招きし、組合事務局交流懇親会を開催しました。各テーブルでは、業界の近状報告や悩みを共有するなど終始和気あいあいとした懇親会となりました。



懇親会会場の様子



くまもとUBA

UNITED BUSINESS ASSOCIATIONS

令和7年度青年部単組対抗ボウリング大会・ビア酒パーティ 開催！

令和7年7月18日(金)、くまもとUBA単組青年部対抗ボウリング大会とビア酒パーティを開催しました。今年は16チーム、ビア酒パーティと併せて延べ68名の参加となり、1フロアに収まり切らないほど、多くの方にご参加いただきました。各チーム白熱した投球を繰り広げ、大変盛り上がったゲームとなっております。

その後は会場を移動しビア酒パーティへ。懇親を深めながら、ボウリング大会の入賞青年部・入賞者の表彰式を実施しました。参加青年部からは豪華な賞品をたくさんご提供いただき、参加者からも健闘を称えた大きな拍手が送られるなど、こちらも大いに盛り上がりました。賞品をご提供いただきました皆様、誠にありがとうございました。

今回も真剣勝負ならではの活気のあるイベントで、新たな交流が生まれる良い機会となりました。ご参加いただいた皆さま誠にありがとうございました。



～くまもとUBAが青年部活動をバックアップします～

今年度も、各青年部組織での清掃活動、また研修会・懇親会などを他の青年部組織と共同で実施するなど、親睦を深める事業のバックアップを行います！また今年度より新たに、イベントなどの出展を行う青年部に対する支援事業がスタートしました！ぜひ活用をご検討ください。

1. 単組青年部交流助成

他の青年部組織と交流を図る取り組みを支援します！（50,000円以内）

2. 社会貢献活動助成

奉仕活動、教育活動、社会貢献活動にかかった費用を支援します！（30,000円以内）

3. イベント出展事業助成 ← NEW

会員青年部が事業の一環として外部のイベントや展示会等に出展し、組合青年部及びその会員企業を広く社会にPRする活動を支援します！（15,000円以内）

【お問い合わせ先】 熊本県中小企業団体中央会青年部協議会事務局
TEL:096-325-3255 youth@chuokai-kumamoto.com 担当：佐々木・齊藤

協調支援型特別保証制度のご案内

「熊本県生産性向上等緊急支援資金*」

金融機関のプロパー融資と保証付き融資を組み合わせること等により
金融仲介機能の一層の強化を図り、中小企業者の経営の安定や事業の発展、
多岐にわたる経営課題解決への取組みを後押しする保証制度です。

* 熊本県中小企業融資制度をご利用の場合

今が最も
お得！

資格要件①を満たすと、**令和7年3月14日～令和8年3月31日**
申込受付分までは保証料 **1／2相当の補助**があります！

* 資格要件① 申込時期により保証料補助の割合が異なります

資格要件（ご利用いただける方）

以下の①または②のいずれかに該当する方

- ①申込金融機関から本制度による保証付き融資の実行と原則同時に本保証付き融資額の1割以上（融資期間12ヶ月以上）のプロパー融資を受ける方
- ②申込金融機関の支援を受けつつ、自ら経営行動計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行う方

* 資格要件② 保証料補助は、1/4相当の補助となります

ご利用例

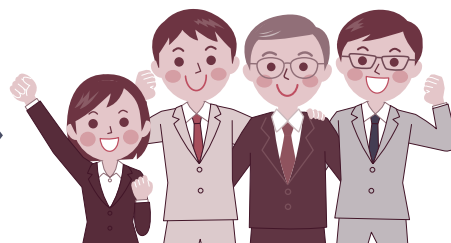
人手不足だから
経営安定のための
事業資金を借りたい…



保証付き融資と
プロパー融資（※1）を
一緒に借換えたい…



安心経営かつ
保証料の補助があってお得に
借換えができた！



例えば…

保証付融資
1,000万円

真水（※2）800万円



プロパー融資
100万円

真水50万円

※1 金融機関からの直接融資
※2 ニューマネー

など様々な
組み合わせ方法が
あります！

本制度についてのお問い合わせはこちら



熊本県信用保証協会



0120-69-3221

受付時間9:00～17:15
（土・日・祝を除く）

QRコードを読み取ることでHPからもご相談いただけます！

【本 所】096-375-2000
【八代支所】0965-33-2579
【天草支所】0969-23-2015



魅力ある職場と
生産性向上

中小企業・小規模事業者の皆様へ
“働き方改革”は進んでいますか？



令和7年度 厚生労働省委託事業 中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業 受託者：全国社会保険労務士会連合会

熊本働き方改革推進支援センター

事業主の皆様を
無料で支援します！



©2010 熊本県くまモン®K37702

ワン・ストップ

社会保険労務士等の専門家による

無料相談

無料

窓口相談支援

来所・電話・メールによる相談に対応します

無料

コンサルティング

事業主(会社)を訪問して支援します

無料

セミナー

業種団体の会員等向けに開催
または講師を派遣します



©2010 熊本県くまモン®K37702

- 例えば
- ☐ 残業を減らしたい
 - ☐ 36協定の作り方を知りたい
 - ☐ 非正規雇用労働者の待遇を改善したい
 - ☐ 同一労働同一賃金への対応は
どうすればよいか
 - ☐ 就業規則を見直したい
 - ☐ 最賃が上がっているが、どう対応
したらよいか
 - ☐ 従業員が定着せず、人手不足で困っている
 - ☐ テレワークへの対応はどうすればよいか
 - ☐ 助成金を利用したいが、使い方が
分からない

※ほかにも いろいろな課題に対応！

アクセス
マップ



中小企業・小規模事業者のための

熊本働き方改革推進支援センター

〒860-0041

熊本市中央区細工町4-30-1 扇寿ビル5階 熊本県社会保険労務士会内

TEL 0120-041-124 FAX 096-223-6465

メールアドレス kumamoto@workstylereform.net

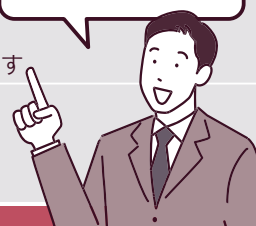
熊本センターウェブサイト(ご相談・お問い合わせフォームもこちらから)



保証料の上乗せで経営者保証が不要となる 「事業者選択型経営者保証非提供保証制度」がご利用いただけます！

対象者	次の(1)～(5)をすべて満たす法人 (1) 過去2年間、決算書等を申込金融機関の求めに応じて提出していること (2) 直前決算において、代表者等への貸付金その他の金銭債権が無く、かつ代表者への役員報酬、賞与、配当その他の金銭の支払が社会通念上相当と認められる額を超えていないこと (3) 次のいずれかを満たすこと ①直前決算において債務超過でない ②直近2期の決算において減価償却前経常利益が連続して赤字でない (4) 次の①及び②について継続的に充足することを誓約する書面を提出していること ①保証申込後においても、決算書等を申込金融機関の求めに応じて提出すること ②保証申込日を含む事業年度以降の決算において代表者への貸付金等がなく、役員報酬等が社会通念上適切な範囲を超えていないこと (5) 保証料引上げを条件として保証人の保証を提供しないことを希望していること ※法人の設立後最初の事業年度(設立事業年度)の決算が無い法人の場合、(1)、(2)及び(3)は問いません。 設立事業年度の次の事業年度の決算が無い法人の場合(3)は問いません。
対象制度	原則として次の信用保険が付保された全ての保証が本制度の対象となります ①無担保保険 ②公害防止保険 ③エネルギー対策保険 ④海外投資関係保険 ⑤新事業開拓保険 ⑥事業再生保険 (注1) 本制度は、個別の保証制度ではありません (注2) 法令の定めるところにより保証人を徴求しない保証は本制度の対象外となります
保証料率	対象者(3)①及び②のいずれも満たす場合 → 利用する保証制度所定の保証料率に0.25%上乗せ 対象者(3)①又は②のいずれか一方を満たす場合 → 利用する保証制度所定の保証料率に0.45%上乗せ

詳細は保証事務課まで
お問い合わせください



熊本県信用保証協会

〒860-8551 熊本市中央区南熊本4-1-1

お問い合わせ先

保証部保証事務課

☎ 0120-69-3221

～65歳超雇用推進助成金のご案内～

65歳超継続雇用促進コース

65歳以上への定年の引上げ、定年の定め廃止、希望者全員を対象とする66歳以上への継続雇用制度の導入、他社による継続雇用の導入のいずれかの措置を実施する事業主の皆様を助成します。

主な支給要件

- ①労働協約または就業規則で定めている定年年齢等を、過去最高を上回る年齢に引上げること
- ②定年の引上げ等の制度を規定した際に、専門家等に就業規則の作成等を委託し、経費の支出があること。また、改正前後の就業規則を労働基準監督署へ届け出ること
- ③1年以上継続して雇用されている60歳以上の雇用保険被保険者が1人以上いること
- ④高齢者雇用等推進者の選任及び高齢者雇用管理に関する措置※の実施

支給額

・定年の引上げ等の措置の内容、60歳以上の対象被保険者数、定年の引上げ年数に応じて160万円まで支給

高齢者評価制度等雇用管理改善コース

高齢者の雇用管理制度を整備するための措置(賃金制度、健康管理制度等)を実施した事業主の皆様を助成します。

支給対象となる主な措置の内容(注1)

- ①高齢者の能力開発、能力評価、賃金体系、労働時間等の雇用管理制度の見直しもしくは導入
 - ②法定の健康診断以外の健康管理制度(人間ドックまたは生活習慣病予防検診)の導入
- (注1) 措置は、55歳以上の高齢者を対象として労働協約または就業規則に規定し、1人以上の支給対象被保険者に実施・適用することが必要。

支給額

支給対象経費(注2)の60%
(中小企業事業主以外は45%)

(注2) 措置の実施に必要な専門家への委託費、コンサルタントとの相談経費、措置の実施に伴い必要となる機器、システム及びソフトウェア等の導入に要した経費(経費の額に関わらず、初回の申請に限り50万円の費用を要したものとみなします)

高齢者無期雇用転換コース

50歳以上かつ定年年齢未満の有期契約労働者を無期雇用労働者に転換させた事業主の皆様を助成します。

主な支給要件

- ①無期雇用転換計画に基づき、無期雇用労働者に転換していること
- ②無期雇用転換した労働者に転換後6ヶ月分(勤務した日数が11日未満の場合は除く)の賃金を支給していること
- ③高齢者雇用等推進者の選任及び高齢者雇用管理に関する措置※を1つ以上実施し、無期雇用転換制度を就業規則等に規定していること
- ④雇用保険被保険者を事業主都合で離職させていないこと

支給額

・対象労働者1人につき30万円
(中小企業事業主以外は23万円)

高齢者雇用管理に関する措置※とは
55歳以上の高齢者を対象とした、次のいずれかに該当するもの(a)職業能力の開発及び向上のための教育訓練の実施等、(b)作業施設・方法の改善、(c)健康管理、安全衛生の配慮、(d)職域の拡大、(e)知識、経験等を活用できる配置、処遇の推進、(f)賃金体系の見直し、(g)勤務時間制度の弾力化

- ★お問合わせや申請は、熊本支部高齢・障害者業務課までお願いします。
- ★コースごとに申請受付期間が異なります。
- ★制度の詳細はホームページ(<https://www.jeed.go.jp>)をご覧ください。

助成金説明会のご案内

開催日：令和7年 10/8、11/26
令和8年 2/5

場 所：ポリテクセンター熊本(合志市須屋2505-3)

*参加無料
*制度の詳細、説明会の詳細、申込方法については、
熊本支部ホームページをご覧ください

JEED 熊本 検索

お問い合わせ先

JEED 熊本支部
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
TEL：096-249-1888

令和7年7月分

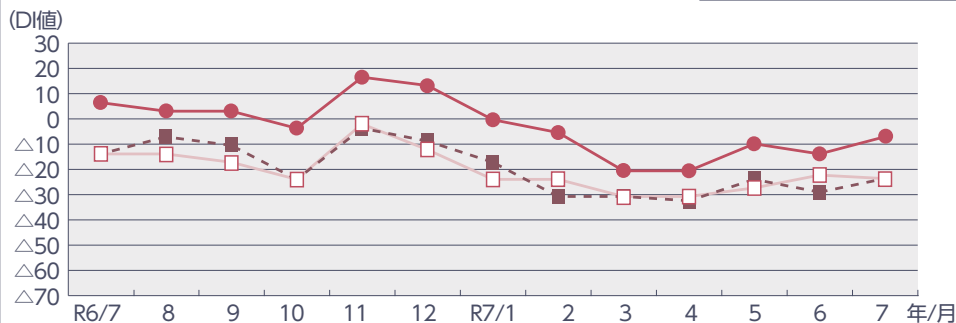
景況ウォッチャー

情報連絡員の皆様から寄せられた回答を基に作成しています。

※DI値とは、前年同月と比較した企業の景況感を示す景況判断指数のことです。

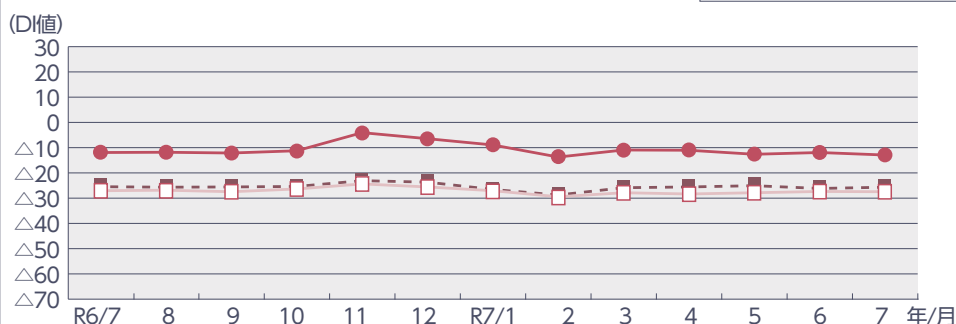
※DIの計算方法（『増加』『好転』した組合数－『減少』『悪化』した組合数）÷回答組合数×100

■ 景況の推移（前年同月比） 熊本県集計



	R6/7	8	9	10	11	12	R7/1	2	3	4	5	6	7
売上高	6.8	3.4	3.4	-3.4	16.9	13.6	0	-5.1	-20.3	-20.3	-10.2	-13.6	-6.8
収益状況	-13.6	-6.8	-10.2	-23.7	-3.4	-8.5	-16.9	-30.5	-30.5	-32.2	-23.7	-28.8	-23.7
業界の景況	-13.6	-13.6	-16.9	-23.7	-1.7	-11.9	-23.7	-23.7	-30.5	-30.5	-27.1	-22.0	-23.7

■ 景況の推移（前年同月比） 全国集計



	R6/7	8	9	10	11	12	R7/1	2	3	4	5	6	7
売上高	-11.8	-11.7	-12.0	-11.1	-3.9	-6.3	-8.8	-13.6	-10.8	-10.9	-12.5	-11.8	-12.8
収益状況	-25.4	-25.6	-25.5	-25.3	-23.0	-23.6	-26.5	-28.7	-25.8	-25.5	-25.0	-26.1	-25.6
業界の景況	-27.0	-26.8	-27.4	-26.3	-24.3	-25.5	-27.0	-29.4	-27.8	-28.3	-27.8	-27.3	-27.4

■ 熊本の経済指標

※鉱工業指数は2010年、消費者物価指数（熊本市）は2010年を100とした指数

※中古車登録台数は中古新規登録のみです。

①熊本の人口（R7. 7）	1,685,070人	➡	⑪新車登録台数（R7. 7）	3,566台	➡
②鉱工業指数 生産（R7. 5）	114.8	⬇	⑫中古車登録台数（R7. 7）	2,258台	➡
③鉱工業指数 出荷（R7. 5）	115.6	⬇	⑬預金残高（R7. 4）	7兆7,799億円	➡
④鉱工業指数 在庫（R7. 5）	95.9	⬆	⑭貸出残高（R7. 4）	5兆3,305億円	➡
⑤公共工事請負額（R7. 5）	214億円	⬆	⑮企業倒産件数（R7. 6）	8件	⬆
⑥設住宅着工戸数（R7. 5）	571戸	⬇	⑯企業倒産負債総額（R7. 6）	9億2,000万円	⬆
⑦百貨店売上高（九州）（R7. 5）	378億円	⬇	⑰輸出（R7. 4）	42億円	⬇
⑧スーパー売上高（九州）（R7. 5）	1,069億円	➡	⑱輸入（R7. 4）	74億円	➡
⑨共同店舗売上高（県内7店舗）（R7. 5）	4億5,099万円	⬇	⑲消費者物価指数（R7. 5）	111.1	➡
⑩生コン出荷量（R7. 7）	96,888m ³	⬇			

前年同月比（%）： -10%以上 ⬇ 減少 -5%以上～-10%未満 ⬇ やや減少 0～±5%未満 ➡ 不変 +5%以上～+10%未満 ⬆ やや増加 +10%以上 ⬆ 増加

【データ出典】 ■①…熊本県統計人口調査 ■②～④…熊本県鉱工業指数月報 ■⑤～⑧、⑬～⑱…熊日新聞掲載
■⑨…熊本県中央会調べ ■⑩…熊本県生コンクリート工業組合 ■⑪・⑫…熊本県自動車販売店協会

情報連絡員便り

※情報連絡員の方より回答いただきました
フリーアンサーの中から一部掲載しています。

食料品 パン製造業

- 新規の契約が入り生産量が増えている中で、従業員の退職が重なり、残業が増えるなどの労働環境が悪化している。技能実習生の新規採用で人数的にはカバーするも、熟練度が追いつかない為、しばらくは人のやりくりに苦慮する。

食料品 調味料製造業

- 以前から夏場の売り上げは他の月と比べて落ちる傾向あり。猛暑の中、夏場はめんつゆ等が伸びて売上減をカバーしている状況であり、メインの醤油、味噌にとっては厳しい時期である。

木材・木製品 一般製材業

- 建築基準法改正に伴う駆け込み需要の反動の影響が出ている。
- 住宅着工が少なく、業界の活況がない。

窯業・土石製品 コンクリート製品製造業

- 県全体の売上前年同月比は減少した。熊本地区における半導体製造工場周辺の関連工事が落ち着いていることが要因の一つとして考えられる。TSMC第二工場が予定通り今年12月から着工されれば熊本地区の需要は押し上げられることが予想される。

鉄鋼・金属 異業種

- 原材料価格と人件費の高騰が続き、組合員の経営は苦しい。徹底したコスト削減と雇用調整給付金で乗り切っている状況にある。
- 業種によって売上高の増減にバラつきはあるが、特に大きな変化は見られない。
- 売上高の減少傾向は、変わらず継続している。人材不足と原材料費の高騰に加えて、アメリカのトランプ大統領による関税増が、一応15%で決着をみたものの、経営者にとって大きな負担となることが懸念される。一方では、TSMC進出の効果が徐々に高まり、地場の中小企業にとって売上増につながる経営環境の改善が少しずつ高まることが期待される。

卸売業 各種商品卸売業

- 建築資材卸は、鉄鋼や木材の価格高騰で材料仕入価格が上昇している。個人住宅の着工件数の減少と、人材不足による人件費増が収益減少の背景となっている。家電においては、猛暑による空調整備工事の特需があるが、工事業者の人手不足により対応に追われる状況である。食品卸は、外食産業の持ち直しにより業務用冷凍冷蔵商品の販売が昨年売り上げを維持している。外食産業も人手不足であるため、加工された冷凍食品の売り上げが大きい。

卸売業 野菜卸売業

- 異常気象（高温）による野菜、果物の不作の影響（価格高騰）が懸念される。また、冷房強化によるコスト増も懸念。

卸売業 生鮮魚介卸売業

- 2月から6カ月連続で買付額が前年比割れとなっている。

卸売業 セメント卸売業

- メーカーからの第一弾、第二弾に引き続き第三弾のセメント値上げを受け入れ、令和7年9月1日の出荷より値上げを実施。

卸売業 各種商品卸売業

- 組合員の業況に大きな変化はないが、どの組合員も在庫負担軽減のために在庫圧縮に注力している。今後、間接的にトランプ関税の影響も出てくるものと思われる。

小売業 燃料小売業

- 石油業界では前から暫定税率の廃止を要望していた為、この度与野党間のガソリン税暫定税率廃止に向けた合意をうれしく感じている。又、廃止までの流れの中で、廃止日前日の買い控え及び廃止後の給油客殺到に伴うタンク空による供給不能状況の発生並びに廃止時の在庫分税金の対応等予想される種々の問題が生じることのないよう議論が進められることを望んでいる。
- 7月の販売数量は猛暑の影響で前年同月に比べ落ち込みが顕著。

小売業 その他小売業

- 業況は全体的に多少減速傾向。ここ数年、新規加入申込の増加があるものの、一方で退会も増えている。組合として、全体の会員数については一定のラインを維持している状況であるが、各会員が求めるものが多様化しており、様々な意見を聞きながら、会員のためになる組織作りを改めて検討し、組合の確たるメリットの提供を行いたい。

小売業 各種商品小売業

- 前年同月比 全店：90.2%、客数：90.7%、売上点数：85.9%、購入1点単価：105.0%。7月にも食糧品等の値上げがあった。また鮮魚部門（前年同月比：65.1%）の低迷もあり特に、SM部門の前年同月比が厳しい。
- 大津町、菊陽町の商業施設が伸びている。

小売業 飲食料品小売業

- 政府備蓄米の販売を始めたことにより一時的ではあるが売上高が増加したが、未だ在庫も抱えている為、新米が流通するまでに完売を目標としている。

商店街 天草市

- 最低賃金が増えるため人件費の負担が大変になってくる。

サービス業 デザイン業

- 異例な猛暑の中であつたが、屋内外のイベントなど業界の景況が前年に比べ若干ではあるが、好転の兆しがあつた。まだまだ景況が良くなったと言える状況ではなく、不安定な状況下にある。

建設業 総合工事業

- 人口減少の影響による人手不足が深刻化しており、建築業界においても外国人労働者数が増加しつつある。特に、ベトナムとフィリピンからの労働者を見かけるようになってきた。

建設業 鉄骨工事業

- 見積りが少ない。
- 公共工事が多少出てきた。
- 中小物件が少ない。
- 人材が不足している。
- 単価が下がってきている。

運輸業 沿海海運業

- 用船料は高い水準にあり、景況感は安定している。

運輸業 一般貨物自動車運送業

- 梅雨明け後、エアコン、飲料水、食品は堅調だったが、他の部門は普段通りの荷動きであった。今後も最低賃金の引き上げへの対応が必要となるが、更なる運賃値上げは厳しいところもある。DX化の推進やグループ企業にてAI研究会を立ち上げている会社もある。

熊本国税局からのお知らせ

税務行政のDXについて

国税当局では、税務行政のあるべき姿の実現に向けて、「納税者の利便性の向上」、「課税・徴収事務の効率化・高度化」及び「事業者のデジタル化促進」の3つの柱を基に、税務行政のDXに取り組んでいくこととしています。

例えば、納税者の皆様は、日常使い慣れたデジタルツール（スマートフォン、タブレット、パソコンなど）から簡単・便利に手続を行うことができる環境の構築を目指すなど、これまで以上に“納税者目線”を大切に、各種施策を講じることで、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」の実現を目指しています。

e-Taxのご利用（マイナポータルと連携した申告書等の入力・作成、電子納税証明書の請求・受取、法人税申告の添付書類を含めたe-Tax送信（ALLe-Tax）など）やキャッシュレスによる納付手続、オンラインによる税務相談など、税務署に出向くことなく手続きができるツールのご活用をお願いいたします。

詳しくは、国税庁ホームページのトップページ（<https://www.nta.go.jp>又は「**国税庁**」検索）にある「税務行政のDX」をご覧ください。

スマホをご利用の場合は、こちらの二次元コードからも視聴いただけます。

国税相談専用ダイヤル：0570-00-5901 ※ナビダイヤル



編集後記

こんにちは、佐藤です！まだまだ暑い日が続いておりますが、皆さまいかがお過ごしでしょうか。今月は、事務局長会総会・企業経営等研修会が開催されました。ご参加いただきました会員の皆様、誠にありがとうございました！お笑い芸人のマシンガンズ滝沢氏を講師に迎え、ごみと人との関わりやごみ問題について、お笑いを交えながら学ぶ貴重な機会となりました。

実は私事ではありますが、お盆休みの終わり頃に新型コロナウイルスに感染してしまい、高熱と咳でしばらく寝込んでおりました。最近の新型コロナウイルスは感染力が従来株より高く、喉の痛みがひどいともいわれています。全国的にも感染者が増えているようですので、皆さまも体調にはくれぐれもお気をつけください。

季節の変わり目でもありますので、健康第一でお過ごしください！それでは、来月号もどうぞお楽しみに！
情報推進課 佐藤朱夏

月刊 **中央会**

組合活性化情報
No.832/2025.9月号

TEL.096-325-3255 FAX.096-325-6949
E-mail:info@chuokai-kumamoto.com

発行所/熊本県中小企業団体中央会 熊本市中央区安政町3番13号 発行人・編集人/専務理事 西尾浩明 印刷所/コロニー印刷 熊本市西区二本木3丁目12-37

健康で保険料がおトクに!

BESTパートナー
大樹生命
日本生命グループ



健診結果を出し、条件を満たせば、
保険料がお得になるかも!

よりそう保険。
大樹 Taiju Select セレクト

無配当保障セレクト保険

健康診断などの結果をご提出いただき、付加条件を満たしている場合に、
健康自慢を付加することで対象特約の保険料がお安くなります。

※健康自慢(健康体料率(特約用))を付加できる保険は、火傷セレクト(無配当保障セレクト特約)です。健康自慢の付加にあたっては、所定の要件があります。※ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおり(約款)」をご覧ください。

大樹生命保険株式会社 熊本支社

〒860-0806 熊本県熊本市中央区花畑町1-1 大樹生命ビル5F TEL:096-354-4378
<https://www.taiju-life.co.jp/>

R-2024-1008(2024.10)

商工中金の 中小企業組合支援

個々の企業では解決できないさまざまな課題に、連携して
対応する中小企業組合。商工中金は、1936年の設立以来、
一貫して組合・組合員の価値向上に取り組んでいます。
これまでも、これからも、商工中金は、組合運営のフォローや
補助金等の情報提供、ご融資を通じて、組合が手がける
さまざまな共同事業の円滑な発展をサポートしていきます。

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

熊本支店 TEL:096(352)6184

〒860-0846 熊本市中央区城東町2番23号



人を思う。未来を思う。

商工中金

中央会会員組合および組合員事業所の皆さまへ

24時間健康相談等のメディカル総合サービス付き

傷害総合保障共済のご案内

①思いがけない傷害事故や、疾病・介護が必要なときの経済的負担をしっかり保障します。
共済金は、政府労災に関係なくお支払いします。

傷害共済金（死亡・後遺障害・入院・手術・通院）

急激かつ偶然な外来の事故によりケガをしたときに共済金をお支払いします。



自動車にはねられて
ケガをした



階段から転んで
ケガをした



仕事に
ケガをした



料理中に
ヤケドをした



自転車転倒し
ケガをした



ゴルフ場でプレー中に
ケガをした

疾病共済金（死亡・入院）

疾病を被り、死亡または継続して30日以上入院したときに、あらかじめ定められた額の共済金をお支払いします。

※A,Bタイプのみ



心臓病で死亡した



脳こうそくで入院した

傷害介護共済金

傷害により、約款に定める後遺障害となり、かつ寝たきりにより要介護状態となったときに共済金をお支払いします。

食事において
他人の介護が必要



②健康支援のための「ハロー健康クラブ24」のサービスが無料でご利用いただけます。

24時間電話健康相談サービス

健康・医療・育児・介護相談

医療機関情報の提供

メンタルヘルスの相談

専門医による電話相談（予約制）

事前予約により各分野の専門医に相談できます。

メディカルナビゲーション

医療カウンセリングのプロが直接悩みをお聞きし、セカンドオピニオンサービス等をご提案。

※提供/ティーバック株式会社（提携会社）

※共済掛金は月額1,000円と2,000円のコースがあります。満6歳からご加入いただけます。

※詳細については、傷害総合保障共済パンフレットをご覧ください。

★上記のほか、各種共済もごございます

お申込み、お問い合わせは 中央会へ

（取扱団体名）

熊本県中小企業団体中央会

熊本市中央区安政町3番13号（熊本県商工会館6階）
TEL 096 (325) 3255 FAX 096 (325) 6949

（引受団体名）

安心、信頼、ゆたかな未来へ。

くまもと共済 熊本県火災共済協同組合

熊本市中央区安政町3番13号（熊本県商工会館5階）
TEL 096 (325) 3411 FAX 096 (354) 0861

（元受団体名）

全日本火災共済協同組合連合会

東京都中央区日本橋浜町2-11-2（日本橋中央ビル5階）
TEL 03 (3667) 5111 FAX 03 (3668) 8919